

北烏山二・三丁目地区（烏山北住宅・烏山松葉通住宅）

地区計画等（素案）に関する意見募集

◆地区計画等（素案）について、皆様のご意見をお聞かせください。

令和3年7月7日（水曜）までに以下のいずれかの方法でお送りください。

①意見募集専用はがき（本紙左下）に必要事項をご記入の上、切り取り線に沿って切り取り、郵送、もしくは、烏山総合支所街づくり課窓口へお持ちください。

②「東京共同電子申請・届出サービス」へ入力

右の二次元コードからアクセスし、専用ページにご入力ください。

③ファクシミリ送付

意見募集専用はがきの通信面又は同様の内容を送付してください。

FAX番号 03-3326-6159

※地区計画等（素案）の内容については、「街づくりニュース第4号」をご参照ください。

連絡先：世田谷区南烏山6-22-14 烏山総合支所1階 街づくり課（4番窓口）

担当：金瀬・中村・星野

電話：03-3326-9618

東京共同電子申請・
届出サービス



www.shinsei.elg-
front.jp/tokyo2/
uketsuke/form.
do?id=162183
2639429

（切り取り線）

北烏山二・三丁目地区地区計画等（素案）について
ご意見等があればご記入ください。

①お名前：

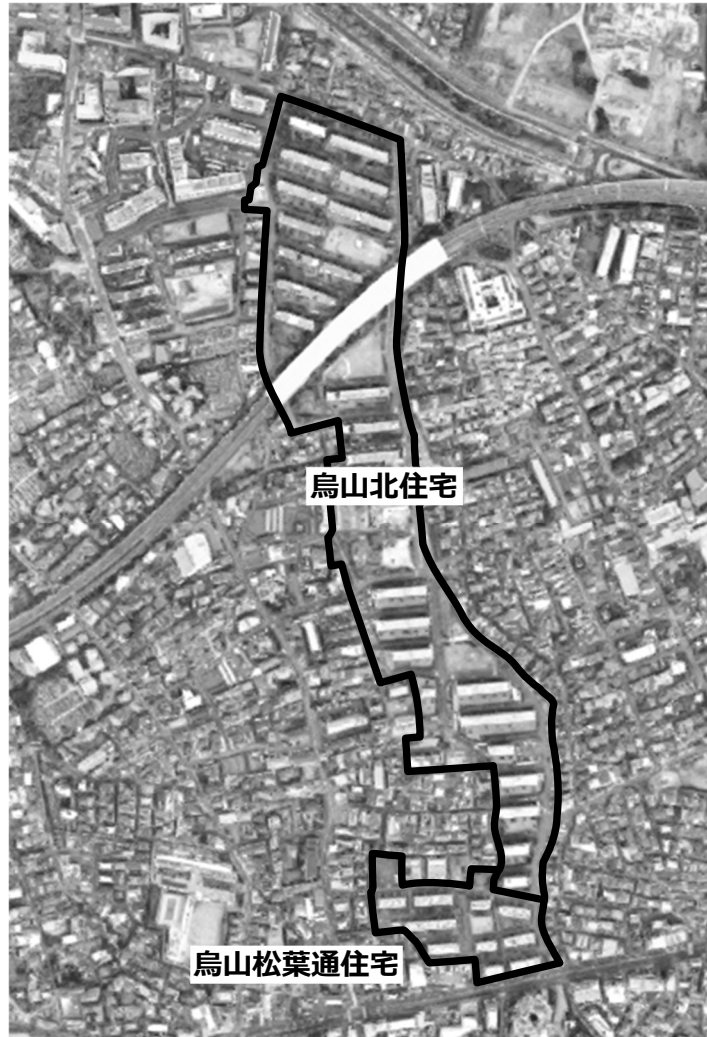
②ご住所：

③烏山北住宅の所有権： あり ・ なし

※いずれかに○印をおつけください。

④ご意見：

（切り取り線）



(切り取り線)
郵便はがき

1 5 7 8 7 9 0

東京都世田谷区南烏山6丁目22番14号

(受取人)

世田谷区烏山総合支所街づくり課

(北烏山二・三丁目地区街づくり担当) 行

料金受取人払郵便

成城局承認
3886

差出有効期間
令和3年7月
31日まで
(切手不要)

(切り取り線)

